

基本構想

平成28（2016）年度～令和7（2025）年度

1 基本構想の理念

基本構想の理念とは、基本構想を定めるに当たっての市民と行政のまちづくりに対する基本的な考え方を示したもので、「第四次川越市総合計画」においても、「川越市民憲章」の考え方を尊重し、本市を取り巻く社会状況の変化を認識して、基本構想の理念を以下のとおり定めます。

人と人とのつながりから広がるまちづくり

さまざまな主体との協働を進めるとともに、人と人、人と地域などの連携や協力によって、結びつきを広げながら、みんなでまちをつくります。

魅力を高め、活力を生み出すまちづくり

先人から受け継いだ歴史や文化、豊かな自然を大切にしながら、新たな価値を創造し、訪れたい、しごとをしたい、住み続けたいまちをつくります。

持続可能なまちづくり

人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化、環境問題などに対応しながら、未来に向けて、平和で安全に、安心して過ごせるまちをつくります。

2 都市づくりの目標

(1) 将来都市像

基本構想の理念に基づき、本市の目指すべき姿、10年後の川越市が表現された姿として、将来都市像を以下のとおり定めます。

人がつながり、魅力があふれ、 だれもが住み続けたいまち 川越

(2) 基本目標

将来都市像を実現するために、8つの分野別的基本目標を定めます。

分野別の基本目標

- | | |
|-------------------------------------|------------|
| ① 子どもが健やかに成長でき、子育ての楽しさを感じられるまち | 子ども・子育て |
| ② 住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち | 福祉・保健・医療 |
| ③ 歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち | 教育・文化・スポーツ |
| ④ 安全で快適な基盤を備え、歴史や自然と調和した魅力あるまち | 都市基盤・生活基盤 |
| ⑤ 地域資源をいかした、にぎわいと活力にあふれるまち | 産業・観光 |
| ⑥ 地球環境にやさしい、豊かな自然とともに生きるまち | 環境 |
| ⑦ 地域で支え合う、安全で安心なまち | 地域社会・市民生活 |
| ⑧ つながりによるまちづくりと持続可能な行財政運営の推進 | 住民自治・行財政運営 |

(3) 将来人口

本市の人口は、平成37（2025）年に約34万7千人と推計していますが、「第四次川越市総合計画」の施策を確実に行うことにより、人口35万人を目指します。

(4) 土地利用構想

ア 基本的な考え方

土地は、全ての市民にとって限られた貴重な資源であり、生活を支え、社会経済活動等を展開する基盤となるものです。

このような認識のもと、自然環境の保全、育成等に努め、歴史や自然と調和のとれた魅力ある都市を目指します。

また、本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進行など、時代の潮流を的確に捉え、安全性、利便性、快適性、そして地域の特性を考慮し、総合的かつ計画的な土地利用を進めていきます。

特に土地の用途を転換する際には、自然や公共の福祉等に十分配慮し、全体として調和のとれた土地利用を図ります。

イ 都市構造の構築

県南西部地域の拠点都市として、広域的に求心力のある、魅力にあふれ、活力に満ちた都市を目指します。

そのため、本市を取り巻くさまざまな課題に効率的かつ効果的に対応し、社会資本の有効活用を図りながら、都市機能の集約化とネットワーク化を促進することによって、誰もが自由、快適に移動できる質の高い都市として、持続可能な多極ネットワーク型の都市構造*の構築を進めます。

*多極ネットワーク型の都市構造：市の中心的な拠点だけではなく、それ以外にも鉄道駅の周辺などに、人口、産業、行政機能、医療施設等が集約した拠点があり、市の中心的な拠点とそれ以外の拠点及び各拠点間が互いに公共交通等でアクセスできる都市構造のこと。

①集約化の促進

歴史的な文化遺産と近代的な都市機能が集約されている地域を「都心核」に、交通条件等によって地域生活の中心として構成されている地域を「地域核」と位置付け、市民生活や都市活動を支えるため、望ましい土地利用の誘導と地域ごとの特性や魅力を生かした都市機能の集約化を目指します。

また、産業の集約している既存工業団地などを「産業拠点」に、市域を取り囲む河川や樹林地、湿地や緑を「緑・アメニティ*拠点」と位置付け、それぞれの役割に応じた活性化を図ります。

(都心核の形成)

本市の中央部に位置する三駅（川越駅、本川越駅、川越市駅）周辺地区から北部市街地地区に至る中心市街地を「都心核」と位置付けます。

このうち、三駅周辺地区は「都市的活動核」と位置付け、商業や業務などの機能の充実を図ります。また、歴史的な建造物のある北部市街地地区は「歴史・水・緑核」と位置付け、商業、文化、観光等の機能を高めた魅力ある都市空間の形成を図ります。

(地域核の形成)

霞ヶ関、新河岸、南大塚、南古谷の各駅周辺地域を「地域核」と位置付け、地域社会の経済活動など市民活動の基盤として、個々の特性を生かした市街地の形成を図ります。

(産業拠点の形成)

川越狭山工業団地、富士見工業団地、川越工業団地、川越第二産業団地及び的場地区の工場集約地を「産業拠点」と位置付け、企業の誘致、工場の集約化などにより、産業拠点の形成を図ります。

(緑・アメニティ拠点の形成)

自然豊かな入間川や新河岸川の周辺、大規模な樹林地、伊佐沼周辺などを「緑・アメニティ拠点」と位置付け、潤いある市民生活を支える拠点として活用するため、保全や整備を図ります。

*アメニティ：快適な環境のこと。生活する場所が、安全、健康的、便利、快適な状況をいう。

②ネットワーク化の促進

市民生活の質や利便性の向上のため、都心核、地域核、各拠点の連携とともに、他都市との広域的な連携を図るなど、ネットワーク化を促進します。

(都心核・地域核・各拠点の連携)

都心核は地域核や各拠点と、地域核は都心核、他の地域核、各拠点との機能の連携を図ります。そのために都市計画道路等の幹線道路整備や公共交通の適正な配置に努め、総合的な交通体系の構築を目指します。

(他都市との連携)

他都市との連携を強化し、広域的な都市活動を円滑にするために、放射状・環状に幹線道路を整備するとともに、公共交通の充実を図ります。

ウ 土地利用の方向性

都市機能の集約化とネットワーク化を基本に「都市的土地利用」及び「自然環境的土地利用」により、総合的かつ計画的にまちづくりを進めます。

また、無秩序な開発を防止し、良好な生活環境の向上を図るための諸施策を実施することにより、適切な土地利用を推進します。

①都市的土地利用

住宅地については、市民生活の質の向上を図るため、誰もが暮らしやすい住環境の整備に努めます。

商業・業務地については、地域の活性化や都市機能の向上を図るため、都心核は広域的、中核的な商業・業務地として、また、地域核は地域特性を踏まえた商業・業務地として、育成や誘導に努めます。

工業地については、生産環境と周辺環境の調和のもと、地域経済の活性化を図り、既存産業の振興や新たな産業の育成に努めます。

公園・緑地等については、人に潤いと安らぎを与えるとともに、生物の貴重な生育空間であることに配慮し、緑やオープンスペースの確保を図ります。

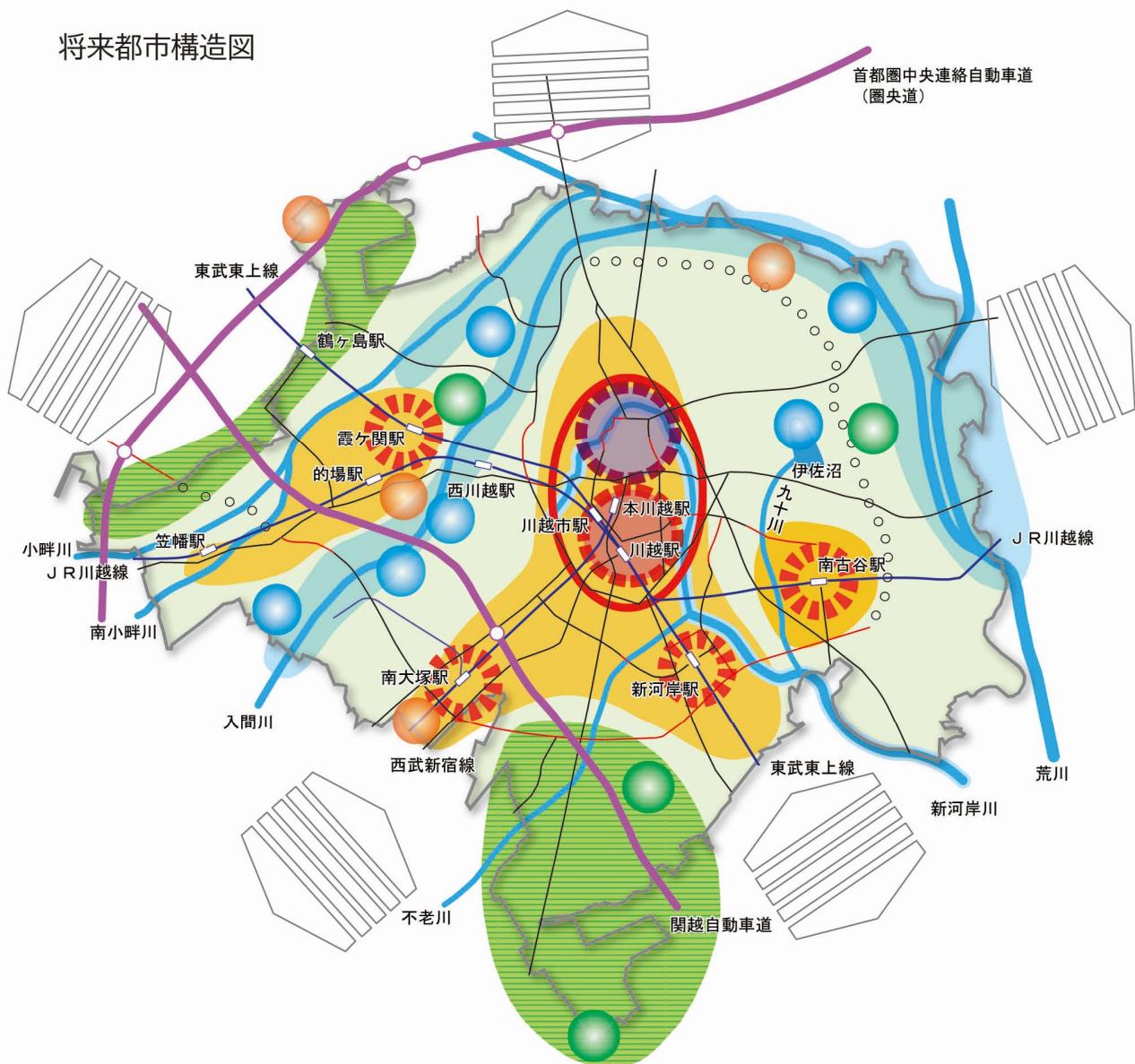
②自然環境的土地利用

農地や周辺の樹林地などについては、無秩序な市街化を防止するとともに、自然環境の保全を図るため計画的な整備を行い、適切に維持管理します。

水辺環境や周辺の樹林地などについては、自然環境を保全し、育む観点から、人と自然とのふれあいの場として、その整備、創出に努めます。

市民生活や都市活動などにより、新たな土地利用を進める場合は、農地や樹林地などの自然環境と生態系を十分考慮し、計画的な土地利用を図ります。

将来都市構造図



ネットワーク軸		都心核・地域核形成		産業拠点形成	
●	高速道路・インターチェンジ	○	都心核	●	産業拠点
—	鉄道・駅	●	都市的活動核	●	
—	主要幹線道路	●	歴史・水・緑核	●	
—	(赤線は整備中または未整備の路線)	●	地域核	●	
○○○○○	主要幹線構想道路	■	地域活動ゾーン*	●	
△△△△△	他都市との連携			●	
—	河川・沼			●	

* 地域活動ゾーン：快適な都市活動を図るため、鉄道駅を中心とした活動的な市街地を位置付けたもの。

3 施策の大綱

(1) 分野別の方向性

①子どもが健やかに成長でき、子育ての楽しさを感じられるまち

—子ども・子育て—

(少子化対策の推進)

若者がパートナーに出会い、川越で家庭を築きたいと思える環境づくりや、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進します。

(児童福祉の推進)

子どもの権利を擁護し、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、親が子育ての喜びを実感できるよう、地域や社会全体で子育てをする環境の整備を推進します。

(幼児期の教育・保育と学童保育の充実)

幼児教育の支援を行うとともに、乳幼児期の保育ニーズに応えるよう保育の量の拡大や質の向上を図ります。また、放課後等の子どもの居場所の確保を図り、学童の保育環境の充実に努めます。

(青少年健全育成の推進)

青少年の社会参加を促進し、地域社会と協力して非行防止活動等を行うことにより、青少年の健全育成を推進します。

②住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

－福祉・保健・医療－

(高齢者福祉の推進)

医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供できる体制の構築を推進するとともに、高齢者の生きがいづくりの支援に努めます。

(障害者福祉の推進)

障害や障害のある人に対する理解の促進を図るとともに、障害のある人の社会参加や在宅生活への支援等を推進します。

(地域福祉の推進)

地域での助け合いにつながる意識づくりを進めるとともに、地域福祉を担う人材育成や地域のネットワークの充実を図ります。

(社会保障の適正運営)

社会保障制度の充実を国に働きかけるとともに、適正かつ効果的な制度の運営に努めます。

(健康づくりの推進)

市民の自主的な健康づくりや、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりの支援を推進します。また、がん検診等の受診を奨励します。

(保健衛生・医療体制の充実)

精神保健対策、感染症予防、食の安全・安心の確保等を推進します。また、かかりつけ医の定着や病診連携等、地域医療体制の充実に努めます。

③歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち

－教育・文化・スポーツ－

(生涯学習活動の推進)

市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けられる生涯学習の環境づくりを推進します。また、学びを通じて地域や世代間のつながりを広げます。

(生きる力を育む教育の推進)

児童生徒一人ひとりに確かな学力や豊かな心等が身に付く取組を推進します。また、幼児期の教育や保育と小学校の連携、小学校と中学校などの連携を図るとともに、きめ細かな生徒指導を充実させます。

(教育環境の整備・充実)

社会状況の変化に応じた学校施設等の整備、小学校や中学校の適正規模化、通学区域の弾力化を図ります。また、学校給食の充実を図ります。

(文化芸術活動の充実)

市民の文化芸術活動の支援や文化芸術に触れる機会づくりを推進し、成熟したまちにふさわしい文化芸術活動の充実に努めます。

(文化財の保存・活用)

本市が誇る文化財を保護し、次世代に継承します。また、伝統的建造物群保存地区等について、歴史的風致の維持、向上に努めます。

(多文化共生と国際交流・協力の推進)

国際化の進展に伴い、多くの市民に国際交流・協力の機会を提供することに努め、外国籍市民を含めた全ての市民が暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

(生涯スポーツの推進)

スポーツ・レクリエーション大会の充実を図るとともに、地域の誰もが日常的にスポーツに親しむことができる環境整備に努めます。

④安全で快適な基盤を備え、歴史や自然と調和した魅力あるまち

—都市基盤・生活基盤—

(協働による計画的なまちづくりの推進)

県南西部地域の拠点都市として、計画的な土地利用のもと、都市機能を効率的に集約し、持続可能な都市構造の構築を目指します。また、市民、民間団体、事業者等との協働により、魅力と活力があるまちづくりを推進します。

(市街地整備の推進)

川越駅、本川越駅、川越市駅の三駅とその周辺の整備を推進し、魅力あふれる中心市街地を形成するとともに、各鉄道駅周辺地区は、それぞれの地域の特性に合った生活拠点の整備を推進します。

(景観まちづくりの推進)

豊かな自然、歴史、文化を生かした、魅力ある都市景観の形成を推進します。

(道路交通体系の整備)

計画的な幹線道路等の整備により、交通需要等を踏まえた道路ネットワークの拡充を図ります。また、通学路等の安全を確保した道路環境の整備に努めます。

(交通ネットワークの充実)

ニーズに応じた適切な公共交通網の充実に努め、円滑な交通ネットワークの構築を総合的に推進します。

(治水事業の推進)

河川の改修等による浸水対策や、雨水管きょの整備等による内水対策を推進します。

(水道水の安定供給)

計画的かつ効率的な水道事業を推進します。また、安全な水道水の供給を行うとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新と配水管路等の耐震化を推進します。

(公共下水道事業の充実)

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図り、計画的かつ効率的な公共下水道事業を推進します。また、下水道施設の計画的な長寿命化や耐震化を推進します。

(公園・緑地の充実)

豊かな自然や歴史を生かしながら、公園や緑地の整備や活用を推進し、市民ニーズを捉えた快適な都市環境の充実に努めます。

(良好な住環境の創出)

住宅の安全性の向上や空き家対策などの住宅政策を推進し、安心して暮らせる地域づくりを図り、良好な住宅や住環境の創出に努めます。

⑤地域資源をいかした、にぎわいと活力にあふれるまち

－産業・観光－

(産業間の連携と中小企業支援)

農業、商業、工業、観光の相互連携を図るとともに、中小企業や創業の支援等、地域経済の活性化に向けた取組を推進します。

(就労の支援と労働環境の改善)

年齢や性別にかかわらずライフスタイルに応じた就労の支援を図るとともに、いきいきと安心して働く労働環境の改善を促進します。

(農業の振興)

地産地消の推進、農産物の付加価値の向上、多様な担い手の育成等により農業の活性化を図るとともに、農業への理解を深め、農業にふれあう機会の創出等に努めます。

(商業の振興)

さまざまな催しやPR等により、にぎわいの創出を図るとともに、後継者の育成や商店街の空洞化対策等による支援を行い、それぞれの特性に応じた魅力ある商業環境の形成に努めます。

(工業の振興)

工業製品の付加価値の向上や販路の拡大に向けた取組など、事業者のニーズに応じた支援に努め、ものづくりを支えます。また、優遇助成制度や情報発信等により新たな企業誘致に努めます。

(観光の振興)

歴史や文化などの地域特性を生かし、戦略的に観光事業を推進し、観光客数のさらなる増加や観光客の滞在時間の延長等を図ります。また、外国人観光客に向けた情報発信や受入環境の整備に努めます。

⑥地球環境にやさしい、豊かな自然とともに生きるまち

－環境－

(環境活動の推進)

環境に対する知識と理解を高めるとともに、市と協働して環境保全を進めていくための行動を実践できるような、地域づくり・人づくりを推進します。

(地球温暖化対策の推進)

市民や事業者等に対する啓発等により、省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を促進します。また、国、県、他市町村等と連携を図りながら、地球温暖化対策を推進します。

(循環型社会の構築)

ごみの発生や排出を抑制し、再利用や再資源化を進めるとともに、環境への負荷を可能な限り低減し、持続可能な循環型社会の構築を図ります。

(自然共生の推進)

地域や生活に調和した水と緑の自然環境を保全・創出し、生物多様性の保全を推進します。

(生活環境の保全)

監視や発生源への指導、啓発等により、大気環境、水・土壤環境、騒音・振動・悪臭などへの対策を図り、市民の生活環境の保全を推進します。

⑦地域で支え合う、安全で安心なまち

－地域社会・市民生活－

(地域コミュニティ活動の推進)

住み慣れた地域での地域活動の基盤である地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民、民間団体、事業者、行政が互いに協力し、地域づくりを推進します。

(平和で思いやりのある社会づくり)

市民参加によるさまざまな平和施策の充実を図ります。また、人権啓発活動を推進し、思いやりのある社会の構築を図ります。

(男女共同参画の推進)

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。また、政策や方針の決定過程における女性の参画や性別による役割意識の解消等を図ります。

(防災体制の整備)

避難支援体制の構築や災害応急対策の強化を図ることにより、地域の防災体制の充実に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

(消防・救急体制の充実)

自然災害や事件、事故などさまざまな状況に対応できるよう、消防・救急体制の整備を推進します。

(防犯対策の推進)

市民の防犯意識の啓発を図るとともに、自治会や商店街などと関係機関が連携し、安心して生活ができるよう防犯対策を推進します。

(交通安全対策の推進)

地域や関係機関と連携して交通マナーや安全意識の向上を図ります。また、交通安全施設の整備や通学路の安全対策を推進します。

(市民生活の支援)

多様化する市民生活に対応した相談体制の充実を図るなど、安全で安心な市民生活を支援します。

⑧つながりによるまちづくりと持続可能な行財政運営の推進

－住民自治・行財政運営－

(住民自治の推進)

市政への市民参加や住民主体の地域づくりと、市民、民間団体、事業者、行政による協働を推進するとともに、多様な主体間のネットワークの充実を図ります。また、地方分権を推進し、権限の移譲と財源の確保に努め、住民自治に資するしくみの充実を図ります。

(行政経営マネジメントの推進)

PDCA サイクルによる計画の進行管理を行い、市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業の立案、改善、廃止を行います。また、財源の確保に取り組み、健全な財政運営を推進します。

(社会資本マネジメントの推進)

公共施設や道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、まちづくりの在り方と需要を踏まえ、更新、統廃合、長寿命化等を推進します。

(情報化施策の推進)

ICT を活用して市民と市の双方向によるコミュニケーションや業務の効率化を推進するとともに、データの収集、分析、活用を図ります。

(広域的な連携の推進)

行政区域を越えた共通課題や単独の自治体で対応することが困難な課題に対して、他自治体等との連携によって、効率的かつ効果的に行政施策を推進します。

(時勢に応じた施策の推進)

東京オリンピックのゴルフ競技の開催、市制施行 100 周年、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通など、本市をめぐる時勢に応じた施策を推進します。また、シティセールスを推進し、市の魅力を高め、その魅力をたゆみなく、効果的に発信します。

